

Q & A よくある質問について

Q 1	一般競争入札とはどのようなものですか。
A 1	一般競争入札とは、個人・法人を問わず、基本的に誰でも参加できる入札制度です。あらかじめ申し込みをされた方により入札を行い、最低売却価格以上でかつ最高額を提示いただいた方を「落札者」とし、売買契約を締結します。 入札に参加するためには、期日までに入札金額（最低売却価格ではない）の5/100以上の入札保証金を銀行振込で納付することが必要です。（入札保証金は、落札できなかった場合全額返却します。）
Q 2	同日に入札を実施する案件について、入札方法は、1件ずつ順番に入札・開札を実施する方法ですか？ それとも、全件まとめて入札書を提出し、全件まとめて開札する方法ですか？
A 2	同日に入札を実施する案件については、1件ずつ順番に入札・開札を実施し、落札者を決定します。
Q 3	複数の物件に申込みできますか。
A 3	複数の物件への申込みは可能です。ただし、入札に参加するためには、それぞれの案件ごとに入札保証金が必要になります。 なお、申込みの際に提出いただく必要書類（住民票、法人登記簿謄本、印鑑登録証明）は原本であることが必要ですが、2件目以降は原本の写しで構いません。
Q 4	共有名義での申込みはできますか。
A 4	共有名義での申込みは可能です。その場合、申込み時に名義人全員の必要事項の記入と、必要書類の提出が必要となります。なお、申込者＝契約者となり、申込み後の変更はできませんので、ご注意ください。
Q 5	申込みを直接、契約管財課に持ち込むことはできますか。
A 5	直接持ち込むことはできません。申込みは郵送のみとし、簡易書留により期限までに到着のものを受け付けます。
Q 6	申込み状況は教えてもらえますか。
A 6	申込み状況は公表しません。
Q 7	申込みをして、入札に参加しなかった場合どうなりますか。
A 7	申込みした後に入札に参加しなくても、申込者にペナルティ等はありません。 また、入札保証金を納付済みの場合は全額返却します。
Q 8	入札を辞退することは可能ですか。
A 8	入札書を提出する前であれば辞退可能です。特段のペナルティ等はなく、入札保証金は全額返却します。 ただし、入札に参加し、落札したにもかかわらず、契約を行わなかった場合は、入札保証金は江別市に帰属することとなります。
Q 9	契約の際、『ローン特約条項』を設定してもらえますか。
A 9	設定できません。ローンが成立することを前提とする売買契約は締結できませんので、資金計画を十分にご検討の上、お申込みくださいますようお願いいたします。 なお、契約後に期限までに売買代金を納入できなかった場合は、契約は無効となり、納付済みの契約保証金は江別市に帰属することとなります。
Q 10	物件番号3：上江別東町45番1、45番2 上江別東町45番1、45番2の過去の地歴をお伺いしたい。
A 10	当該土地は、田畑であった土地を「上江別南土地区画整理事業（施工期間：平成5年～平成19年）」により造成された土地です。 区画整理完了後から今年度までは、公共工事の残土置場、公共除雪の雪捨て場として土地利用していた経歴があります。